

第 15 回 名取川水系河川整備学識者懇談会 議事要旨

日程：令和 5 年 11 月 29 日（水）

13：30～15：30

会場：仙台海川国道事務所 大会議室

（発言者）○：委員 ●：事務局

1. 名取川直轄河川改修事業の事業再評価について

- 河川改修事業自体については進捗率も 80%近くと高く異論はない。ただし B/C について、前回の事業再評価と今回の事業再評価で治水経済調査マニュアル等条件が変わっているようだが、全体事業の B/C は前回は 1.9 で今回は 5.3 と変化が大きい。特に便益が 4 倍程度大きくなっているが、この要因は河川整備の効果が大きいのか、マニュアル改訂の影響が大きいのかどちらなのか。参考までに前回評価時と同様に従来のマニュアルに基づき便益を算出した場合に B/C はどうなるのか、資料があれば説明いただきたい。
- 現時点で即答できる情報は無いが、便益が大きく変わらなければ、現在価値化の影響による変動は若干あるものの大きく変わらないと思われる。前回再評価時と同様のマニュアルに基づいた数値を確認し、後日報告する。
- 今回再評価では B/C が 5.3 となっているが、前回再評価時と同様のマニュアルで実施した場合、前回 B/C の 1.9 と大きく変わらないという解釈で良いか。
- 一概には言えないが、今回実施した感度分析の結果を見ると、B/C がそれぞれ 0.5 程度ずつ変化している状況から大きな変化はみられないと思われる。
- B/C の変化は、マニュアルの影響があるようなので丁寧な補足説明が必要である。本日欠席されている委員から何か意見はあったか。
- B/C の変化については、各項目ごとになぜ増えたかを丁寧に説明するのが良いのではないか。また、今回はマニュアルを改訂しているため直接比較しにくいので、一部の項目だけではなく、すべての項目について説明する事が望ましいとアドバイスをいただいた。
- 加えて他の委員からは、B/C 算出に関して貨幣換算できない価値についてアドバイスをいただいた。環境整備も含めて、東日本大震災の影響を受けた地区について震災の伝承や学びの機会についても河川改修に係る便益として付加できる価値である。名取川水系にかかわらず、マニュアル改訂の影響が大きい中で前回事業再評価時と比較することに疑問があるとの意見をいただいた。
- 温暖化により河川流量が増加すると言われているが、山の荒廃による影響もあるのではないか。河川改修事業実施にあたり、山との調整は何かしているのか。
- 山に関する対策事業としては、砂防事業が挙げられるが、名取川水系においては、山の荒廃が目立っていない状況であるため、宮城県と調整する中では現時点で荒廃に関する対策事業を実施するほどではないと認識している。ただし、同じ宮城県内の阿武隈川水系では、丸森町のように豪雨時

に山が耐え切れず土石流等の災害を発生させてしまうことは危惧している。そのため、航空写真等を活用し山の荒廃状態を効率的にモニタリングすることが望ましいとアドバイスをいただいている。

2. 名取川総合水系環境整備事業の事業再評価について

- 藤塚地区のかわまちづくりについて、かわまちづくりのエリア・事業区域はどこなのか確認したい。貞山運河をはさんで藤塚地区の対岸に位置する井土浦については鳥獣保護区に指定されている貴重なフィールドであるため、かわまちづくりプロジェクトで利用される場になるか否かに関心がある。井土浦はきちんとしたルールに基づき、自然との付き合い方をわきまえた人に利用してもらうか、そもそも利用せず遠くから眺める場所としていただきたい。震災後に井土浦の防潮堤を整備する際には環境懇談会を開催して特別な防潮堤を整備した経緯がある。これは全国的にも有名なグリーンインフラであるため、その思想を受け継いだ場所としたい。資料では、井土浦に関する記述が曖昧であるため、ルールのない中での使用が危惧されるが、どのように考えているか。
- かわまちづくりでは、背後を海岸公園として仙台市で整備し、それに合わせて名取川の堤防天端等を活用する計画としている。また、貞山運河と閑上地区を舟で運行することまでを計画しており、貞山運河の海側である井土浦へ立ち入る予定はない。イメージパースでは仙台市が東屋等を設置し、井土浦の自然環境を貞山運河の対岸から観察するという計画にしている。そのため、直接井土浦に手を加える計画にはなっていない。
- これから事業を進めていく中で、国交省が持つノウハウを活かして、井土浦も含めた協議会を設立してオープンな形で運営・管理する働きがあると望ましい。
- 現時点では計画段階であるが、今後整備されてからは運営に様々な団体が関係してくると考えられる。そのため、井土浦に対する管理の在り方を明確化していくことが必要である。
- 委員が危惧されていた海岸沿いの車の侵入について、貞山運河水門に環境省とも調整して侵入防止柵の設置を検討している。鳥獣保護区であるため設置に制約はあるが、可能な限り対策は実施していく。
- 名取川の河口及び貞山運河堤防周辺については、堤防に護岸が整備されている等危険なため釣りができない状況となっている。名取川流域は背後に百万都市を抱えており、相当数の釣り人口がいるものと思われる。そのため、かわまちづくりの中で釣り場を整備することで、閑上地区、藤塚地区にさらなる賑わいがもたらされ、かわまちでらすも今以上に繁栄するのではないか。また、釣り場があることで環境教育にも役立つと考えられる。
- 藤塚地区においては、様々な利活用の検討を現在行っているところであり、いただいた意見も反映できればと思う。また、東谷地については、堤防法尻に管理用通路を設け、野鳥等生物を観察できる場として整備を実施する予定である。
- 資料の 17 ページについて、全体事業費が前回に比べて大きく下がっている要因は何か。環境整備事業全体については、良い形で賑わいが成り立っているため、引き続き実施していただきたい。個人的な考えであり、無理とも思うが、天皇陛下が仙台に来られる機会があれば貞山運河をご覧いただきたい。貞山運河の環境整備事業は、皇太子殿下御成婚記念事業で実施されたため平成 13 年

に開催された宮城国体の際に皇太子殿下が貞山運河の整備状況を気にされていた。これだけ賑わいが良い形になっているところを見ていただきたい。

- 事業費の算定について、前回事業評価時には整備済みの6か所と整備中の1か所の計7か所に対して事業費を算定していた。評価方法の変更により今回は完了済みを除き整備中と整備予定の2箇所事業評価を実施しているため、事業費が大きく下がったものである。またB/Cに係る費用については、事業箇所数の違いに加えて建設費や維持管理費を現在価値化したことによる変動が含まれる。
- 今の事業評価はB/Cで実施しており、これはこれで大切であるが、自然環境の保全等費用換算しにくい項目があると思われる。現在の評価は、それを支払い意思額として貨幣換算しているが限界がある。そのため、B/Cだけでなくどの項目は達成できたのか、できなかったのかというような評価そのものを実施することが良いのではないか。また、流域治水が最近課題として挙げられているが、治水と関わるようなまちづくりも取り組んでいく必要がある。そのため、河川改修事業と環境整備事業という分けではなく、流域治水がどのように進んでいるかを評価する視点が必要になってくるのではないか。
- 行政の立場として事業評価を数値化しないといけないという考えがある。かわまちづくりの評価においてはフォローアップとして各地区ごとに目標や賑わい等を数値化してモニタリングを実施し、事業評価とは別に評価を実施している。流域治水の取組としては、国交省だけでなく流域全体で取り組むことが重要である。その中でグリーンインフラに視点を当てて整理もしている。仙台市においては、今年、立地適正化計画を策定している。このような取組を例に、今後は立地適正化計画の構想段階から河川管理者が係わる等、河川整備とまちづくりが密接不可分な関係を目指し、河川管理者からのアプローチをしていきたい。評価項目については貨幣換算できなくても評価そのものは実施可能であるため、そのような視点で議論していきたい。特に流域治水の効果についても定量化できない課題があるため、今回いただいたご意見を踏まえて建設的な議論をしていきたい。
- 今回の説明でKHBの取組が紹介されていたが、このような事例を紹介するだけでも評価のポイントとなる。今後そのような事例が増えると考えられるため、国・県・市もそれを評価していくことが重要である。
- 流域治水においては、民間の取組をさらに取り入れていきたい。阿武隈川においては、ホーチキやアイリスオーヤマ等でも取り組んでいる。民間の取組事例は情報を入手し難いため、本懇談会の関係者各位からも情報があればご提供いただきたい。
- 流域治水に関して、これまで国交省は調査課という名前であったが、全国的に流域治水課に変わり、達成に向けた強い意志を感じる。環境と治水のつながりや見せ方も重要になってくる。

3. 伊藤委員の研究報告（水産資源の生産を支える名取川の環境 ～川と海のつながり～）

■：伊藤委員

- 東日本大震災後に生物がすぐに戻ってきたようだが、どこから戻ってきたのか。
- 震災後1,2年は影響があったが、生き残った個体があったことが大きい。ヤマトシジミは1個体で数10万個の卵を産むため、次の世代につながったと考えられる。また、汽水域が上流側まで拡大したことにより生息域が拡大したことも大きい。アユについては、大型のものはダメージを受けて

いたが、小型のものが残っていたため、翌年の回復につながったと考えられる。

- 基本的な回復のメカニズムについては植物と同じだと理解した。
- 海の魚については、震災の際にはうまく逃げられていたためむしろ増加している。ただし、貝類については打ち上げられてしまったため回復に時間を要した。

- 最近、広瀬川でアユの生息が厳しいとの話がある。広瀬川については清流保全条例があり、その中でアユが住めるように努めると謳われているが、アユの生息が厳しいのであれば、広瀬川でも厳しいと思われるが何か要因はあるか。
- 広瀬川や名取川においては水量の問題が大きい。渇水が生じると翌年に影響する。特に秋の水量と翌年の遡上には相関がある。また、特に広瀬川においては外来種の白い珪藻が繁茂している。アユへの直接の被害はないようだが、これも水量に影響するため、水量の確保をお願いしたい。

4. 審議内容のとりまとめ

- 審議結果について報告する。名取川直轄河川改修事業及び名取川総合水系環境整備事業どちらも事業の継続は妥当と判断する。なお、本日みなさまからいただいた意見については今後の事業実施において反映していきたい。

- 審議結果のとりまとめについて意見はないため両事業の継続が妥当として答申したい。審議結果は後日整備局の事業評価監視委員会に報告する流れとなる。

－以上－